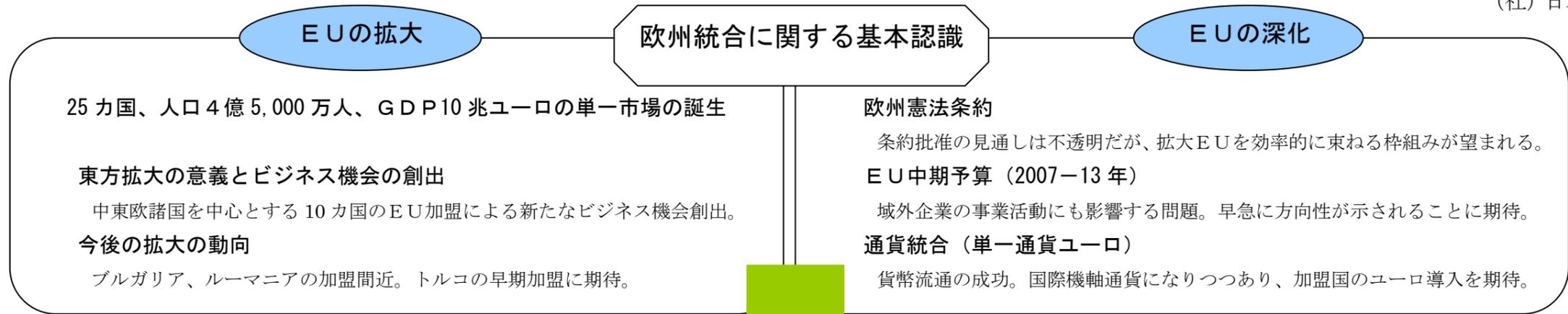


「欧州統合と日欧経済関係についての基本的考え方」

2006年4月18日
(社)日本経済団体連合会



日欧経済関係緊密化に向けた課題

EU指令と加盟国法

企業の声の反映、経済的な影響へ考慮が重要。EU法が各加盟国で適切に反映されることにも期待。例：EU著作権指令(EUCD)、欧州会社(SE)制度と法人税制の調和

環境政策

新化学品規制(REACH)：現実的で域内外差別を生じない環境保護策が必要。
電気・電子機器の廃棄に関する指令(WEEE)：制度に柔軟性を持たせることが必要。

貿易障壁の除去

EUでは、家電(テレビ、DVDプレーヤー：14%)、トラック(22%)、乗用車(10%)などに依然高関税が存在。WTO新ラウンドの(非農産品市場アクセス)分野別関税撤廃・調和交渉などを通じて高関税の削減を行うべき。
貿易自由化の観点から、恣意的な関税分類(デジタル複合機、多機能液晶ディスプレイ・モニターなど技術革新がもたらす新製品)の見直しが必要。

国際会計基準 日本の会計基準が国際会計基準と同等であると認められるべき。

競争政策 域外適用については、透明性、納得性が担保される必要あり。

柔軟な労働市場 投資環境整備のためにも、より柔軟な労働市場が必要。

新たなる日欧経済関係に向けて
「協調と連携を基調とした関係」が無風状態に繋がらぬよう留意すべき。
例：相互承認協定(MRA)の範囲拡大

- グローバルな課題をめぐる連携・協力**
- WTO新ラウンド
 - 地球環境問題
 - SRの規格化(ISO)での協力
 - 知的財産権保護への取り組み
 - BRICsへの対応
 - 少子化・高齢化問題への対応



関係強化に向けた多層的なアプローチ